

小規模事業者持続化補助金申請に向けた 無料個別相談会開催

平成29年度補正 小規模事業者持続化補助金の申請受付が3月9日から開始されました。
この補助金は小規模事業者を対象に、経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、
係る費用の2/3（補助上限50万円）を補助するものです。
今回開催の個別相談会では、専門家による申請書類作成に向けた個別指導を実施します。

★補助金の詳細は、こちらをご覧ください。→ <http://h29.jizokukahojokin.info/>

◆開催日時

- ①平成30年4月26日（木） 10:00～17:00
②平成30年5月 8日（火） 10:00～17:00 ※左記時間帯のうち1時間

◆対象：高槻市内の小規模事業者

※小規模事業者とは、商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は常時雇用する従業員数が5名以下、
製造業・その他（サービス業のうち宿泊業・娯楽業を含む）は20人以下の事業者

◆相談員：中小企業診断士 福田尚好 氏、細谷弘樹 氏

◆場所：高槻商工会議所 1階相談室（〒569-0078 高槻市大手町3-46）

◆申込：下欄の申込書に記載の上FAXにてお申込みいただくか、電話にてお申込みください。

個別相談会申込書（FAX072-675-3466）

事業所名		相談者氏名	
所在地	〒		
TEL		FAX	
Eメール	@		
希望日及び 希望時間帯	希望日：	希望時間帯：	
	<input type="checkbox"/> 4月26日（木）	<input type="checkbox"/> 10:00～11:00	<input type="checkbox"/> 11:00～12:00
	<input type="checkbox"/> 5月 8日（火）	<input type="checkbox"/> 13:00～14:00	<input type="checkbox"/> 14:00～15:00
		<input type="checkbox"/> 15:00～16:00	<input type="checkbox"/> 16:00～17:00
※ご希望の日時に沿えない場合はご連絡させていただきます。			

※ご記入頂きました情報は、本相談会の実施・運営のために利用するほか、本所からの連絡・各種情報提供の目的にのみ使用致します。

【問い合わせ】高槻商工会議所 中小企業相談所 TEL：072-675-0484